

平成30年度入学者に係る教育課程表

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	単位数		幼一 種	保育士	こども 育士 音楽療	児童 厚生一 級	学年配当 (数字は週当り授業時間)								備考	
			必修	選択					1年		2年		3年		4年			
									I	II	I	II	I	II	I	II		
専門 教育科目 特別 支援	障害児保育 I	演習	1		○	★1	□			2								※
	障害児保育 II	演習	1		○	★1	□				2							※
	障害者福祉論	講義	2			★1						2						
	発達と疾病・障害 I	講義	2									2						
	発達と疾病・障害 II	講義	2										2					
	発達障害児への支援	演習	2	◆		★1								2				
	こころとからだのしくみ I	講義	2										2					
	こころとからだのしくみ II	講義	2											2				
	こども音楽療育概論	講義	2				☆								2			
	こども音楽療育演習	演習	1				☆									2		※
	小計 (10科目)			0	17													

備考欄の※は、学則第21条第1項第1号の但書に規定する授業科目を表す。
備考欄の※※は、学則第21条第1項第2号の但書に規定する授業科目を表す。

◇は幼稚園教諭一種免許必修科目、◆は幼稚園教諭一種免許選択科目

○は保育士資格必修科目、●は保育士選択科目

☆はこども音楽療育必修科目、★はこども音楽療育選択科目

選択科目のうち、★1の授業科目から4単位以上、★2の授業科目から2単位以上、★3の授業科目から4単位以上修得するとともに★1、★2、★3の授業科目から合計16単位以上修得しなければならない。

□は児童厚生一級指導員必修科目、■は児童厚生一級指導員選択科目

教育課程表の科目以外に資格関連科目として「児童館実習 (10日間)」「児童館実習 (20日間)」を4年 I 期に開講する。

上記必修科目とは別に「児童館実習 (10日間)」（□1）の単位を修得しなければならない。

なお「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅲ」を履修しない場合は「児童館実習 (20日間)」（□2）の単位を修得しなければならない。

また、選択科目のうち、■1の授業科目から5単位以上、■2の授業科目から4単位以上修得しなければならない。

平成30年度入学者に係る教育課程表 (案)

() は兼担、 [] は兼任講師

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	単位数		幼一 種	保 育 士	こども 音楽療 育士	児童 厚生一 級	学年配当 (数字は週当たり授業時間)								備考		
			必修	選択					1年		2年		3年		4年				
									I	II	I	II	I	II	I	II			
専門 教育科目 実習	保育実習指導 I A	演習		1		○		□1				2						※	
	保育実習 I A	実習		2		○		□1				4						※※	
	保育実習指導 I B	演習		1		○		□1				2						※	
	保育実習 I B	実習		2		○		□1				4						※※	
	保育実習指導 II	演習		1		●								2				※	
	保育実習 II	実習		2		●								4				※※	
	保育実習指導 III	演習		1		●		□1						2				※	
	保育実習 III	実習		2		●		□1						4				※※	
	教育実習指導	演習		1	◇										2				※
	教育実習	実習		4	◇											⑧	⑧		※※
	児童福祉実習指導 I	演習		1											②	②	②		
	児童福祉実習指導 II	演習		1												②	②		
	児童福祉実習 I	実習		2												④	④		
	児童福祉実習 II	実習		2												④	④		
	こども音楽療育実習	実習		1				☆									2		
	小計 (15科目)				0	24													

〔課程外科目〕

授業科目区分	授業科目の名称	授業方法	単位数		幼一 種	保 育 士	こども 音楽療 育士	児童 厚生一 級	学年配当 (数字は週当たり授業時間)								備考	
			必修	選択					1年		2年		3年		4年			
									I	II	I	II	I	II	I	II		
科 関 資 目 連 絡	児童館実習 (10日間)	実習		2				□1								④	④	
	児童館実習 (20日間)	実習		4				□2								⑧	⑧	

備考欄の※は、学則第21条第1項第1号の但書に規定する授業科目を表す。

備考欄の※※は、学則第21条第1項第2号の但書に規定する授業科目を表す。

◇は幼稚園教諭一種免許必修科目、◆は幼稚園教諭一種免許選択科目

○は保育士資格必修科目、●は保育士選択科目

☆はこども音楽療育士必修科目、★はこども音楽療育士選択科目

選択科目のうち、★1の授業科目から4単位以上、★2の授業科目から2単位以上、★3の授業科目から4単位以上修得するとともに

★1、★2、★3の授業科目から合計16単位以上修得しなければならない。

□は児童厚生一級指導員必修科目、■は児童厚生一級指導員選択科目

教育課程表の科目以外に資格関連科目として「児童館実習 (10日間)」「児童館実習 (20日間)」を4年 I 期に開講する。

上記必修科目とは別に「児童館実習 (10日間)」「□1」の単位を修得しなければならない。

なお「保育実習 III」「保育実習指導 III」を履修しない場合は「児童館実習 (20日間)」「□2」の単位を修得しなければならない。

また、選択科目のうち、■1の授業科目から5単位以上、■2の授業科目から4単位以上修得しなければならない。